

I. 学部、専攻科、研究科の教育概要

1. 理学療法学専攻

理学療法学専攻では、国家試験合格を目的とする教育に終始せず、「対象者のための教育」を実践している。「対象者のための教育」とは、“臨床推論の円滑な遂行のための知識・技術の修得”、“自分はお対象者のために何ができるのかを真剣に考え、対象者に共感できる理学療法士の育成”にあると考えている。理学療法士として知っておくべき知識、持つておくべき技術の修得は当然のことであるが、その知識や技術は、臨床推論や、自分はお対象者のために何ができ、どうしたいのかを考え、実行していくための材料と考えている。その材料は多ければ多いほど円滑な臨床推論が可能であるが、万が一、その材料が乏しくても、自分の持ちうる知識・技術を総動員して対象者や障害に対峙していける、いわば“知恵のある理学療法士”の育成を目指している。

その実現のためには、単に担当科目の知識、技術の教授にとどまらず、臨床推論の過程での知識、技術の重要性などを教授する必要がある。また、学生が理学療法士として活躍するための資質の向上にも取り組まなければならない。

この方針に則り、理学療法学専攻では以下に掲げる理念のもとで教育を実践している。

[教育理念]

我々理学療法学専攻は、国家試験に合格する知識と技術の習得を底辺として、最新の知識と技術を教授するとともに、「対象者のための教育」を実践する。「対象者のための教育」とは、自身が会得した最新の知識と技術をお対象者のために全力で活用する姿勢、対象者のために自身は何ができるのかを真摯に考える態度を備えた理学療法士を養成することである。これは、大学の基本理念である専門知識、技術と人間尊重の精神を兼備する人材育成をより具体化したものである。

[教育活動指針]

自分の目で見、感じて、自ら学ぶ姿勢と、学ぶ意義をお対象者の中に見出す教育。臨床講義と現場を見る機会をふんだんに設定することで、教育目標を達成する。講義室で知識を！実習室で技術を！そして臨床・臨地で統合を！をカリキュラムの中で実現するため、講義、実習科目の統合として臨床実習を配置するとともに、臨床・臨地現場での講義、実習を取り入れる。

[教養科目]

1 年次には、必修 7 科目、選択 5 科目設定し、主としてコミュニケーション能力や医学教育の基盤となる生物学や物理学を配置した。2 年次には、必修 1 科目、選択 2 科目を設定、3 年次には、一般的な知識の涵養を目的とした選択 5 科目設定した。

[医療人づくりの教育科目]

1 年次には、必修 6 科目を設定した。その中で基礎ゼミナールは、自ら判断し意見を整理して述べる能力、コミュニケーション能力を向上させることを目的として、小グループのディスカッション形式の特徴ある教育を実践した。2 年次には必修 2 科目、3 年次には必修 6 科目を設定し、将来理学療法士として活動する上で必要な障害者やリハビリテーションの概念、医療安全管理を学ぶ。4 年次には、必修 2 科目を設定し、理学療法士として現場に立つときに重要なチーム医療論、地域医療実践学を配置した。なお、チーム医療論については、その必要性から平成 25 年度以降 2 年次の配置へと移行している。

[専門基礎科目]

1 年次には、必修 8 科目を設定し、医学の基礎となる解剖学、生理学を配置、2 年次には、必修 11 科目、選択 3 科目を設定して、生理学実習、運動学に加え、基礎医学の上に立脚する臨床医学について学ぶ。3 年次には、臨床心理学を必修として設定した。

[専門科目]

1 年次には、理学療法の概略を理解する理学療法概論及びその実践場面を経験する理学療法概論実習を実施した。また理学療法治療の根拠となる理学療法評価学系を必修とし 3 科目の配置とした。2 年次には、必修 5 科目を設定し、理学療法評価学のさらなる理解と、理学療法の中核をなす基礎的な運動療法関係科目を配置した。加えて、臨床実習 I を理学療法評価学及び理学療法評価学演習内容に関する現場での体験を目的として 1 週間実施した。3 年次には、疾患別理学療法学を必修 20 科目設定し、各疾患に対する理学療法を深く学ぶとともに、理学療法の重要要素である物理療法、義肢装具学、日常生活活動学を配置した。加えて、臨床実習 IV を実施し、理学療法評価における統合・解釈の臨床現場での実践を通し、問題点の正確な抽出能力を養うようにするとともに、その能力を補完するため、理学療法評価学実習でフォローする教育を実践した。さらに総合臨床実習 I では、理学療法評価のプロセス全体を経験し、臨床実習 IV で養った能力を確固たるものとするよう目標を設定した。4 年次では、臨床現場で必要な理学療法管理や理学療法上の問題点解決の手掛かりとなる理学療法研究法、理学療法学修得の総まとめである卒業研究を必修として配置した。また総合臨床実習 II、III では、理学療法の臨床現場での実践を通し、臨床実習指導者の指導のもと、理学療法全体を実施できる事を目標とし実施した。

[学習支援及び保護者との連携の強化]

チューターによるホームルームは、各年次の核となる課題をテーマとし、個々の学習が停滞しないように一層学習支援の要素を拡充し計画的なカリキュラムに基づき実施した。また、個々の学生の学生生活や履修状況に問題が予想される場合には、早期より保護者との情報交換に勤めた。

2. 作業療法学専攻

作業療法の対象は乳幼児から高齢者、そして、身体障害や精神障害と幅広く、その目標は対象者の生活機能の改善と人生の質の向上である。そのため、作業療法士は人の身体機能や精神機能とその障害を理解すること、作業活動や環境が人の身体機能や精神機能、および生活にどのように影響するのかわかることが求められる。そして、その対象者の生活と人生の質の向上に対して、共感性をもった柔軟な思考と科学的根拠に基づいて、作業をどのように用いるかを熟考出来ることである。

そのために、作業療法学専攻ではリハビリテーションの基本である全人間的復権という理念を柱に対象者を中心とした医療での急性期作業療法から保健、福祉、介護等の地域で展開される作業療法に幅広く貢献できる作業療法士養成教育を目標としている。

具体的には、社会人としての、作業療法士としての倫理観を備えた豊かな人間形成、関連職種連携のためのコミュニケーション能力を備えた人材、作業療法専門職としての基本的な知識・技能・態度を備え、柔軟な対応力と問題解決能力を発揮し、科学的探究心を持ち続ける人材を養成することである。

[学びの体系・焦点]

作業療法学専攻のカリキュラム体系は、教養科目、医療人づくりの教育科目、専門基礎科目、専門科目、臨床実習で構成され、作業療法士に必要な知識、技能、態度を習得するものである。その体系にそって、1年次では、幅広い教養と医療・福祉分野における作業療法に関連する基礎知識を習得する、2年次は、専門分野を学ぶ上での基礎学問と作業療法評価技術を習得する、3年次は、障害の特性を理解し生活障害の評価と援助技術を習得する、4年次は、作業療法実践における専門技術と作業療法士になるための資質を高めることである。

◆教養科目

コミュニケーション、情報分析と応用、科学/自然と人間の3分野で構成され、作業療法士としての基本的技能と科学的思考能力を習得する科目で編成した。

◆医療人づくりの教養科目

作業療法士として必要な倫理教育や保健医療福祉に関する幅広い基礎知識、関連職種との効果的な連携に結びつくコミュニケーション能力を習得できる科目で編成した。

◆専門基礎科目

人体の構造と機能および心身の発達と疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進の二つの分野で構成され、作業療法士に必要な基礎医学、臨床医学、疾病と障害の構造を理解

できる科目で編成した。

◆専門科目

作業療法評価学，基礎作業療法学，作業療法治療学，地域作業療法学，卒業研究，臨床実習で構成されている。人とその生活における作業の意義，人と作業と環境の相互作用，作業と健康の関係を理解し，作業療法の専門性と役割を知るための科目で編成した。具体的には，乳幼児から高齢者までのライフステージと障害特性に応じた作業療法の基礎知識，評価技能，作業療法治療技能を習得するものである。

また，学生個々の興味関心に根ざした研究計画を立て，データ収集し，内容を整理して論文化し，課題設定・解決能力や科学的思考力を養うため卒業研究論文は必修である。これは，高度専門職，研究者としての基盤を形成するものである。

◆臨床実習

本科目の目的は，大学で学んだ作業療法学生に必要な知識，技能，態度を臨床場面の見学や実践を通して統合することであり，より効果的に実習するための学内での事前学習と事後のまとめや報告会を実施した。事前学習では実習への準備性を高めること，事後は自己課題を客観化することと統合を深めることを目的としている。

臨床実習は，1年次の臨床見学実習（1週間），3年次の臨床評価学実習（3週間），4年次の総合臨床実習（11週間×2施設）と系統的に編成した。特に総合臨床実習期間中に，一週間×2度の学内実習セミナーを設けており，学生が臨床実習現場から離れて自己フィードバックをする時間を設けた。

臨床見学実習は，臨床現場を見学することで，作業療法士としての自覚を促し，専門基礎科目，専門科目の学習への動機づけとする。臨床評価学実習は，大学内で学んだ作業療法評価の知識と技術を統合し，総合臨床実習に備えることである。総合臨床実習は，作業療法士としての知識・技能・臨床推論・態度を備えた総合的な臨床実践力を習得することを目的とした。

実習開始前には，実習指導者会議を開催して情報共有した。合わせて，教員は必要に応じて施設を訪問して，指導者と共に学生指導にあたる機会を設け，効果的な実習進行を支援した。

[その他の教育活動]

(1) 学生相互学習支援グループ (Learning Group System : LG)

LGとは，学年を超えた学生間コミュニケーションネットワーク（グループワーク）システムのことで，学生同士が主体的に活動するものである。学生及び学年間の相互交流・相互支援を通して，役割と責任などを学び，大学生活をより充実させること，相互に成長すること，フォロワーシップとリーダーシップを学ぶこと，大阪保健医療大学作業療法学専

攻の同窓意識と伝統を育むことを目指すことである。各教員は、ファシリテーターとして適宜、指導や支援を行った。

本年度は外部講師を招き、視野を広げる機会を設けるとともに、講義内容をグループ単位で膨らませていく作業を通じてLG本来の目的を達成した。

(2) 教員による学習支援

学習への動機付けと習慣化を目的に、学生の能力および学習成果に応じた学習環境を提供している。各学年2名のチューターを配置（2つの学年に3名の教員を配置し、うち一名は2つの学年を担当する）し、チューターは、学生への直接的学習指導だけではなく、学生との面談や必要に応じて保護者との面談を実施して学習環境を整える間接的学習支援を行っている。さらに、専攻内の会議を一週間に一度開催し、情報交換を密にすることで、落ちこぼれの予防や効果的な指導に結びつけている。

学習支援の方法は、授業がない時間帯を「学習支援の時間」と決め、定期的に行った。基本的には、学生の主体性を尊重して自由参加としたが、積極的な参加を促した。1年次生は解剖学、生理学などの復習を中心とした学習時間とした。教員は、該当科目の担当教員との連携を図りながら、資料準備やミニテストの実施などの支援を進め、知識の獲得だけではなく、学習の進め方も指導した。2、3年次生は国家試験問題に対応した専門基礎科目、専門科目の学習指導を行った。

成果としては、学生同士の教え合いや学生個々の理解度に応じた学習が出来たことで、参加した学生においては成績の向上に反映されている。特に一年次生は後半の成績向上が見られた。

(3) 学内ライブケース演習の導入

3年次生を対象とした前期後期継続した学内演習である。在宅で生活されている脳血管疾患等による運動機能障害を有する方々に来学していただき、専攻教員の指導のもと作業療法評価を体験学習をした。目的は、これまでの講義や学生同士で行った作業療法評価演習に加えて臨床に近い評価体験をもたせ、臨床評価学実習に備えることである。

実際に障害をお持ちの方への関わりであるため、学生同士では経験できない現実的な演習となり、作業療法評価技能の向上と学習への動機づけを強化出来た演習であった。

(4) 地域貢献活動への参加

2年次生を対象とした学習機会として、本学が実施している地域貢献活動の一つでもある知的障害者サッカー振興事業があげられる。学生は、知的障害者の支援者としての役割を持ちながら交流することで、コミュニケーション能力を高め、余暇時間の意味や地域の社会資源の必要性を学ぶものである。

具体的には、知的障害を持つ方々と一緒に楽しむ機会、コミュニケーションの難しさを

経験する機会、作業療法学生としての自分の役割を考える機会となった。この経験を通して、知的障害を持つ方の特性やコミュニケーションの取り方を学ぶことが出来てきた。

4年次生を対象とした学習機会として、本学が実施しているもう一つの地域貢献活動である介助犬普及活動があげられる。介助犬について学習した学生が主体となって、地域の社会福祉施設に介助犬を普及する活動を行った。学生は、作業療法に介助犬をどう導入するか、生活支援にどう活用するかを学ぶことが出来、同時に、地域の社会資源を開発する一端を学ぶことが出来た。

(5) 国際交流

カンボジスタディーツアーに専攻学生 11 名が参加し、学生が企画した活動を通じて現地の障害者や子ども達と交流し、自国の状況を客観的に捉えることや視野を広げることができた。

3. 言語聴覚専攻科

教育方針

当専攻科は4年制大学卒業を入学資格とする言語聴覚士の2年養成課程（定員40名）であり、大学新卒者と大学卒業後に社会人経験を経て入ってくるものに分かれ、幅広い年齢層の学生が在籍している。このような学生たちの特徴を十分考慮しながら、当専攻科の方針に沿った養成教育が実施されている。

当専攻科の教育方針は、「選ばれるセラピストに育てること」である。対象者に選んで貰えるセラピストには、様々な要素が必要である。専門家としての知識・技術の充実は必須であるが、一人の人間として信頼されることが先ず求められる。特に、経験の浅い時代には、対象者をどれだけ深く理解しようとするか、同僚と力を合わせて対象者のために考え抜いて行動できるか、知らない事や分からないことの解決を自分からどれ程求めていけるかが重要と考える。こうした真摯な姿勢があつてこそ対象者の信頼を得ることができ、この積み重ねが後々に大きな違いを生むはずである。

学内教育に於いては、対象者の教育への直接参加により、対象者を深く理解することの重要性を説く。職業人として遅刻・欠席は厳禁、自己管理し常に最高水準を目指す臨床家としての努力が生む充実感を教員が語っていく。

養成教育の核は、「夢」が生むエネルギーである。障害に苦しまれる方の力になれるという「夢」を失わず、その「夢」の実現を出来るだけ効率よく確実なものにする方策が養成教育の中身である。そして学校は、「夢」の実現を目指す学生達に、「安心と自信」を与える場所である。困った時には、学校に相談すれば力になってくれるという安心感、そして自分はこれでいいのだろうかと悩む時、良い所を認め励まして前へ進む自信を与えてくれる場所、それが学校の役割と考えている。

次に、言語聴覚専攻科の教育を、学年進行にそって述べる。

1年次

解剖学・生理学・病理学など23単位の専門基礎科目を履修する。失語症・高次脳機能障害学・言語発達障害学・嚥下障害学など27単位の専門科目の講義では実技テストを取り入れることにより臨床技術の定着を図っている。また、入学直後より学生面談を開始し、学生の特徴を教員が把握することに努めるとともに、学生と教員間の相互理解を早期に深めるため、4月に教員と学生の茶話会を開いている。

当専攻科では、8月中旬に1週間の見学実習に臨むことになるが、この実習では言語聴覚士の職務概要や、施設・病院の中での役割などを現場で学ばせることにより、言語聴覚士を目指す意欲向上を図ることができる。実習前ガイダンスでは車椅子操作やトランスファーの仕方、感染症対策など実践的に学ぶ。また、この実習の前には言語障害者との対話

会「話そう会」を2回実施する。これは、言語障害者にとっての最良の会話パートナーでもあるべき言語聴覚士の立場や必要な能力・自分に不足している能力を学生自身が把握する良い機会となり、社会に復帰している言語障害者の現状を理解する事に繋がる。

また、後期には座学と並行して失語症検査・高次脳機能障害検査・嚥下機能検査の実技試験を行い、臨床に必要な検査手技を学ばせている。

1年時の1月中旬～2月中旬の5週間の評価実習では、臨床家として観察力と観察した事柄を統合していく能力が必須となる。見学実習後も実習報告会を実施しているが、評価実習ではケースレポートを作成させ、院内学会レベルの症例報告を教員指導のもとに行っている。

上記が1年次の基本的な流れであるが、H26年度においては、教員と学生相互の理解を早期に深めるため、学生と教員の茶話会を4月下旬に開いた。また、学習支援が必要な学生を早期に把握するため、5月下旬から6月に言語聴覚専攻科教員が担当する科目で中間試験を実施し、その後の活動に役立てた。後期には、実習日誌の記述に関する演習を充実させることやその個別指導を行うこと等により、評価実習へのガイダンスを充実させた。

2年次

専門基礎科目10単位および専門科目20単位を履修する。

4月より成人失語症者及び障害児の協力のもと、学内の臨床講義を実施している。小グループごとに臨床課程を十分な時間をかけて検討させ、実施後のフィードバックやグループ内でのディスカッションおよび詳細な症例報告書の作成により、臨床能力の向上を図っている。その後、8月中旬～11月初旬の8週間で臨床実習では、インテークから検査・評価・訓練立案と実施・再評価までを課題とし、臨床能力の他、セラピストの一員として指導者や他職種の方たちとも、良好な人間関係を築けることを求めている。

国家試験対策は2年次4月より始め、前期は専門基礎科目を中心とした科目別の実力テストを順次実施している。そして、臨床実習終了後の11月からは、全科目を含めた模擬試験を4回程度行いながら各科目の対策ゼミや小グループ指導、個別指導も取り入れ、全員合格を目指す。

2月中旬の国家試験終了後から3月初旬の終了式までの間に、通常のカリキュラムでは教え切れなかった臨床の実際に即した活動を行っている。さらに、言語聴覚士が歩んできた我が国における歴史について学び、職能団体の活動意義の理解を図っている。

なお、臨床家としての第一歩を踏み出すためには国家試験に合格する事が必須であり、「夢」の実現のためにも必ず合格しなければならない。幸いにも当専攻科を修了した1期生35名、2期生40名、3期生42名、4期生37名、5期生34名は全員国家試験に合格し、言語聴覚士として各地の臨床現場で勤務している。これは、当専攻科の方針に沿った養成教育が効果的に実施された結果であると考えられる。前身の大阪リハビリテーション専門学校言語聴覚学科は9期生までが卒業しており、専攻科の5期生までで通算14期生(計

518名（平均37.0名/年）の全員が国家資格を取得し、言語聴覚士として巣立ったことになる。

卒後教育

臨床検討会・公開講座を開催し、臨床能力の研鑽の機会を設けている。H26年度は、H27年2月28日に研修講座として岡山大学名誉教授による「言語聴覚士に役立つ薬の基礎知識」を開催した。また、学会発表指導や就職相談も随時行っている。卒業生からの症例に対する相談も多く、その都度アドバイスし、必要と思われる文献や書籍を紹介している。

卒業生は臨床経験5年が経過すると、臨床実習指導者として後進の養成に貢献できる。大阪リハビリテーション専門学校の9期生まではすでにその条件を満たしており、多数が臨床実習を引き受けてくれている。実習生を指導するには自分の臨床を振り返る必要があり、正確な知識をもとに指導しなければならない。これはすなわち臨床家として成長するために必要な卒後教育に他ならないと考える。日本言語聴覚士協会の倫理綱領にも後進の育成に尽くすことが明記されている。

自らの臨床活動にとどまらず、県士会など地域の職能団体での活動を通して言語聴覚士の社会貢献に寄与している卒業生も毎年増加しつつある。

広報活動

H26年度は言語聴覚専攻科の教員も参加し、広報会議を月2回開き、言語聴覚士の職業理解と当校の学校理解を目的に広報活動の充実を図った。新たな取り組みとして、言語聴覚士の職業理解に関する啓発ポスターとチラシの作製、大学やゼミ訪問、言語聴覚専攻科の特設サイトの作製を行った。

4. 大学院保健医療学研究科

本大学院は、平成 25 年 4 月 1 日に 8 名の院生（身体障害支援学領域 4 名、認知・コミュニケーション障害支援学領域 3 名、健康生活支援学領域 1 名（1 年前期にて退学））、平成 26 年 4 月 1 日に 5 名の院生（身体障害支援学領域 3 名、認知・コミュニケーション障害支援学領域 2 名）を迎え、在学定員 12 名に対し 12 名の在学学生（2 名の休学者を含む）となり、定員を充足した。現在、設置の趣旨に則り、医学的、科学的視点から根拠をもって健常者、障害者を問わず、疾病や障害の予防、健康の維持増進、障害の改善などの観点から生活機能を支援する術を医学、保健学など様々な視点から教育研究し、高度専門職者として現場や社会にその知識や技能を還元できる人材を養成すべく努力している。

平成 25 年度入学生は、健康生活支援学領域の 1 名が学業と就労の両立が困難となり退学、認知・コミュニケーション障害支援学領域、身体障害支援学領域の各 1 名も同様の理由で休学となった。他の 6 名は 1 年次開講科目の全てを履修し、全員が単位を認定されている。専門基礎科目の「生活機能支援学概論」は 4 月当初の 2 週間の集中講義で予定通り終講した。講義では各領域の担当教員が、各領域における生活機能支援の方法と重要性を説き、その領域に所属する院生には今後の専門的学修の礎に、他の領域に所属する院生には包括的な生活機能支援理解の基礎となった。また、他の開講されている専門基礎科目においても、担当教員が大学院の教育水準を意識し、実践的知識を涵養できるように工夫している。専門科目では、各領域の「特論」が予定通り終講している。各領域の「特論」では、各専門領域の最新の知識および的確な介入を実践するための理論を教授した。実践的知識の定着等が必要と考えられる科目については、学生の能動的、実践的学習を促すため、「講義＋演習」（大学設置基準第 21 条 2 項 3 号）の授業形態を取り入れた。例えば「身体障害支援学特論（脳神経疾患）」では、科学的根拠に基づいた脳神経疾患の身体障害支援には、脳科学の知識が重要であることを講義し、臨床場面で実践的知識として必要な脳神経疾患に関する脳解剖、脳機能系について理解を深めるとともに、模擬症例を用いて実践的にカンファレンスを実施、臨床症状や治療方法の科学的根拠についてエビデンステーブルにまとめる演習を行うことで実践的知識の定着を図った。各領域の「特別研究」では、平成 25 年度入学生で在学している 7 名のうち、身体障害支援学領域 3 名、認知・コミュニケーション障害支援学領域 3 名の計 6 名が研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出し、うち 4 名が承認されている。認知・コミュニケーション障害支援学の 1 名は研究科委員会、研究倫理委員会に研究計画書を提出したものの研究倫理委員会での承認に至っていない。身体障害支援学領域の 1 名は、提出期限の平成 25 年 12 月末までに研究計画書を完成させることができず、平成 26 年度の提出を目指すこととなった。また、「特論」で身に付けた知識や理論を現場での確かな介入を実践するための技能に昇華させる「特論演習」が開講されており、これまでに修得した各領域の最新の知識や技能を現場に反映できるように実践能力を身に着けるべく教授している。実践能力を身に着ける演習は、本大学院の演習施設

として承諾を得ている協力医療施設で実践的演習を実施する予定である。

平成 26 年度入学生は、平成 25 年度入学生同様、専門基礎科目の「生活機能支援学概論」が 4 月当初の 2 週間の集中講義で予定通り終講し、他の専門基礎科目においても、担当教員が大学院の教育水準を意識し、実践的知識を涵養できるように工夫して予定通り開講している。